

## 平成 29 年度新潟市生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）の一部変更について

平成 29 年 8 月 10 日に変更した平成 29 年度新潟市生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について、下記のとおり変更したいのでご意見をお願いします。

**1 計画変更の概要**

- ユニバーサルデザインタクシーの導入について、インバウンド対策事業の対象となったことを受け、本年 8 月に本計画から除外し、本計画の変更を行ったが、再度、補助制度が変更となり、改めてバリアフリー化設備等整備事業の対象となったことから、導入事業者、導入台数等について、計画に追加するもの。
- 福祉タクシー車両の導入について、導入を予定していた事業者 2 者（(株) 笑み笑み、(有) フラワー観光）が補助金の交付を受けないこととしたため、計画から削除するもの。（(株) 笑み笑みは補助金交付申請の取り下げ、(有) フラワー観光は交付申請せず）

**2 ユニバーサルデザインタクシーの導入にかかるこれまでの経過**

- 平成 29 年 5 月 30 日（当初）：ノンステップバス車両及びユニバーサルデザインタクシーの導入について、バリアフリー化設備等整備事業の対象として、導入事業者及び台数等について、本計画に位置付け。
- 平成 29 年 8 月 10 日（変更）：国の補助制度の変更に伴い、ユニバーサルデザインタクシーの導入について、バリアフリー化設備等整備事業ではなくインバウンド対策事業の対象となったことから、関連する記載事項を削除。

**【今回】**

- 平成 30 年月 日（変更）：1 に記載のとおり、ユニバーサルデザインタクシーの導入を再度計画に追加。

### 3 計画変更箇所

○ 3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

| 変更前             | 変更後  |
|-----------------|--|
| ○福祉タクシー車両の導入 4台 | ○福祉タクシー車両の導入 <u>2</u> 台<br><u>(追加)</u><br><u>○UDタクシーの導入 4台</u> |

○ 4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

| 変更前  | 変更後   |
|--|---|
| (内容)<br>福祉タクシー車両の導入 4台<br>(株) フラワー観光 : 1台<br>まきタクシー(有) : 1台<br>坂井 博文 : 1台<br>(株) 笑み笑み : 1台 | (内容)<br>福祉タクシー車両の導入 <u>2</u> 台<br><u>(削除)</u><br>まきタクシー(有) : 1台<br>坂井 博文 : 1台<br><u>(削除)</u><br><u>(追加)</u><br><u>ユニバーサルデザインタクシーの導入 4台</u><br><u>四葉タクシー(有) : 1台</u><br><u>(株) NK交通 : 1台</u><br><u>日の出交通(株) : 1台</u><br><u>港タクシー(株) : 1台</u> |

○ 5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

| 変更前          |             |             |             | 変更後                                       |                     |                    |                     |
|--------------|-------------|-------------|-------------|---|---------------------|--------------------|---------------------|
| 平成29年度（当該年度） |             |             |             | 平成29年度（当該年度）                              |                     |                    |                     |
| 事業の<br>名称    | 総事業費<br>割合  | 国費<br>割合    | 事業者負担<br>割合 | 事業の<br>名称                                 | 総事業費<br>割合          | 国費<br>割合           | 事業者負担<br>割合         |
| 福祉タクシー<br>導入 | 8,899<br>千円 | 2,273<br>千円 | 6,626<br>千円 | 福祉タクシー<br>導入                              | <u>5,349</u><br>千円  | <u>1,200</u><br>千円 | <u>4,149</u><br>千円  |
|              | 100%        | 23.5%       | 74.5%       |   | 100%                | <u>22.4%</u>       | <u>77.6%</u>        |
| 合計           | 8,899<br>千円 | 2,273<br>千円 | 6,626<br>千円 | <b>(追加)</b><br><b>UDタクシー</b><br><b>導入</b> | <u>13,690</u><br>千円 | <u>2,400</u><br>千円 | <u>11,290</u><br>千円 |
|              | 100%        | 23.5%       | 74.5%       |   | <u>100%</u>         | <u>17.5%</u>       | <u>82.5%</u>        |
|              |             |             |             | 合計  | <u>19,039</u><br>千円 | <u>3,600</u><br>千円 | <u>15,439</u><br>千円 |
|              |             |             |             |   | <u>100%</u>         | <u>18.9%</u>       | <u>81.1%</u>        |

○ 6. 計画期間

| 変更前          |  | 変更後                                       |  |
|--------------|--|---|--|
| 平成29年度       |  | 平成29年度                                    |  |
| 事業の名称        | 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 | 事業の名称                                     | 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 |
| 福祉タクシー<br>導入 | 交付決定後着手 3月完了                           | 福祉タクシー<br>導入                              | 交付決定後着手 3月完了                           |
|              |  | <b>(追加)</b><br><b>UDタクシー</b><br><b>導入</b> | <b>交付決定後着手 3月完了</b>                    |

○ 7. 協議会の開催状況と主な議論

| 変更前   | 変更後   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年 5 月 30 日、新潟市地域公共交通会議を開催<br/>(協議が調った日：平成 29 年 5 月 30 日)</li> <li>・平成 29 年 8 月 10 日、平成 29 年度新潟市生活交通改善事業計画の一部変更について、新潟市地域公共交通会議委員へ書面による協議を実施<br/>(協議が調った日：平成 29 年 8 月 10 日)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年 5 月 30 日、新潟市地域公共交通会議を開催<br/>(協議が調った日：平成 29 年 5 月 30 日)</li> <li>・平成 29 年 8 月 10 日、平成 29 年度新潟市生活交通改善事業計画の一部変更について、新潟市地域公共交通会議委員へ書面による協議を実施<br/>(協議が調った日：平成 29 年 8 月 10 日)</li> </ul> <p><u>(追加)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年 1 月 日、平成 29 年度新潟市生活交通改善事業計画の一部変更について、新潟市地域公共交通会議委員へ書面による協議を実施<br/>(協議が調った日：平成 30 年 1 月 日)</li> </ul> |

○ 8. 利用者等の意見の反映

| 変更前   | 変更後   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「7. 協議会の開催状況と主な議論」で記載の協議会において、新潟市消費者協会長（利用者代表）及び公募委員（住民代表）からの意見聴取を実施<br/>(協議が調った日：平成 29 年 5 月 30 日)</li> <li>・「7. 協議会の開催状況と主な議論」で記載の協議会において、新潟市消費者協会長（利用者代表）及び公募委員（住民代表）に対し、平成 29 年度新潟市生活交通改善事業計画の一部変更について、書面による協議を実施<br/>(協議が調った日：平成 29 年 8 月 10 日)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「7. 協議会の開催状況と主な議論」で記載の協議会において、新潟市消費者協会長（利用者代表）及び公募委員（住民代表）からの意見聴取を実施<br/>(協議が調った日：平成 29 年 5 月 30 日)</li> <li>・「7. 協議会の開催状況と主な議論」で記載の協議会において、新潟市消費者協会長（利用者代表）及び公募委員（住民代表）に対し、平成 29 年度新潟市生活交通改善事業計画の一部変更について、書面による協議を実施<br/>(協議が調った日：平成 29 年 8 月 10 日)</li> </ul> |

・「7. 協議会の開催状況と主な議論」で記載の協議会において、  
新潟市消費者協会長（利用者代表）及び公募委員（住民代表）に  
対し、平成 29 年度新潟市生活交通改善事業計画の一部変更につ  
いて、書面による協議を実施  
（協議が調った日：平成 30 年 1 月 日）